

函 企 交 事

令和 6 年(2024年)12月 25 日

経済建設常任委員会委員 各位

函館市公営企業管理者

企業局長 手塚 祐一

参考資料の配付について

このことについて、ポイントサービスの終了等について、別紙のとおり資料を配付いたします。

(企業局交通部事業課 32-1723)

ポイントサービスの終了等について

1 経緯

本市交通事業においては、電気料金や資材価格等の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなど、想定を超える経営環境の悪化により厳しい経営状況が続いていることから、交通事業の収支改善のため、以下のとおりポイントサービスを終了し、およびカラー電車広告料金を改定いたします。

2 内容

(1) ポイントサービスの終了

「nimoca」で市電をご利用いただいた際、運賃決済額の3%および月の累積利用金額に応じた「nimoca ポイント」を付与していましたが、令和7年3月31日をもって、このポイントサービスを終了いたします。

(2) カラー電車広告料金の改定

カラー電車広告料金について、令和7年4月1日以後の広告取扱分から改定します。

(現 行) 110,000円/月 1,320,000円/年(税込)

(改定後) 132,000円/月 1,584,000円/年(税込)

3 ポイントの取扱い

令和7年3月31日までに付与された「nimoca ポイント」については、ポイントサービス終了後も引き続きポイント交換機等によりポイントの交換が可能です。

4 その他

函館市高齢者交通料金助成事業および函館市障害者等外出支援事業で付与されるポイントについては、ポイントの付与やポイント交換における取扱いに変更はありません。